

平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金の申請について

平成26年4月からの消費税引き上げの影響を踏まえ、平成28年度も臨時福祉給付金を支給します。また、「二億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい障害・遺族基礎年金受給者を支援するため、「障害・遺族年金受給者向け臨時福祉給付金」を支給します。なお、次に掲げる給付対象者には、申請書を送付しましたので、必要事項を記入のうえ、保健センター窓口へ提出、または返信用封筒で返送してください。

▼給付対象者

- ▽平成28年度臨時福祉給付金
①平成28年1月1日現在において、三春町に住民登録されている方
- ②平成28年度町民税(均等割)が課税されていない方が課税されていない方

※ただし、生活保護制度の被保護者となっている場合や町民税(均等割)が課税されている方に扶養されている場合は、対象外となります。

▽障害・遺族年金受給者向け給付金

- ①平成28年度臨時福祉給付金の支給対象である方
 - ②平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金を受給されている方
- ※ただし、高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金を受給された方は、対象外となります。

▼給付額

- ▽平成28年度臨時福祉給付金
給付対象者1人につき3千円
- ▽障害・遺族年金受給者向け給付金
給付対象者1人につき3万円

▼支給開始予定日

平成28年10月中旬以降

※申請書の記載・押印漏れや添付書類に不備があった場合は、支給が遅れますのでご了承ください。

☆振り込め詐欺に注意!

町や厚生労働省などが、給付金の支給などの各種手続のために、手数料の振込みやATMの操作を依頼することは、絶対ありません。

給付金を口実とした不審な電話があった場合には、最寄りの警察署へご連絡ください。

▼問 保健センター

☎62・3166



農業

「野生きのこの出荷について」

現在、野生きのこの県内55市町村で採取または出荷が制限され、三春町も出荷制限となっています。野生きのこの採取する際には、次の点にご注意ください。

- ▽野生きのこの発生情報を町役場産業課や県に連絡し、モニタリングにご協力願います。結果は新聞や県のホームページで見ることができます。
- ▽自家消費用の野生きのこのは、放射性物質の検査を受けることができますので、お問い合わせください。

- ▽食用と毒きのこの見分けがつかない時など、疑わしいきのこは取らないでください。

▼問 産業課 農林グループ
☎62・2112
県中農林事務所 林業課
☎024・935・1367

「農薬を正しく使用しまじょう」

食品衛生法の改正により、すべての農薬、作物に残留農薬の基準が定められ、法律で農産物・食品の流通が規制されています。生産者が農薬を厳しく管理するのももちろんですが、家庭菜園でも農薬の使用には注意が必要です。

作物の残留農薬の基準値が超えてしまった場合、その畑の作物がすべて出荷できなくなることもあります。農薬の使用は隣近所の畑の生産者と話し合い適正にご使用ください。

- ▼農薬使用時の基本的な留意点
▽ラベル内容を厳守して使用しましょう。
- ▼農薬の使用状況を記載し保管しましょう。
- ▼防護具(マスク、手袋、メガネ)を必ず着用しましょう。
- ▼近隣作物への飛散(ドリフト)に注意しましょう。
- ▼散布機やタンク、ホースは十分に洗浄しましょう。
- ▼農薬を適正に保管しましょう。

▼問 産業課 農林グループ
☎62・2112

「平成28年度産米の全量全袋検査について」

福島県産米の安全・安心の確保を図るため、全ての米を対象に全量全袋検査を実施します。

- ▼検査対象 出荷販売をする米、自家飯米、縁故米など、全ての玄米が対象です。
- ▼場所 三春米全袋検査所(丁A福島さくら御木沢資材センターむかい)
- ▼検査スケジュール
▽日程
9月20日(火)～11月30日(水)



仕事

「平成29・30年度入札参加資格審査申請受付」

町が発注する工事、測量等、製造、物品購入(修繕)・管理業務について、競争入札に参加するためには、資格審査および認定を受ける必要があります。この資格審査申請受付を次のとおり行いますので、競争入札に参加を希望される方は、必ず申請してください。

なお、申請書の様式は町ホームページ「仕事・産業」入札情報よりダウンロードできますので、ご利用ください。

- ▼受付期間 10月3日～11月30日
- ▼有効期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日
- ▼申込・問 財務課管理契約グループ
☎62・2132

- 午前9時～午後5時15分
- ▽予約受付 9月15日～
- ▽検査日 9月20日～30日(土・日・祝祭日休)、10月1日～11月6日(無休)、11月7日以降(日・祝祭日休み)
- ▼問 産業課 農林グループ
☎62・2112
JA福島さくらたむら地区 西部営農経済センター
☎61・1112